

夏は食中毒の多い季節です！ 家庭での食中毒を 予防しましょう

食中毒は飲食店等だけで発生すると思いがちですが、家庭の食事が原因となった食中毒の発生件数は飲食店に次いで第2位です(平成18年全国速報値)。区内でも、18年7月と9月に家庭の食事によるサルモネラ食中毒が発生しました。食中毒を予防するためには、発生原因をよく知り、適切な対策を行うことが大切です。

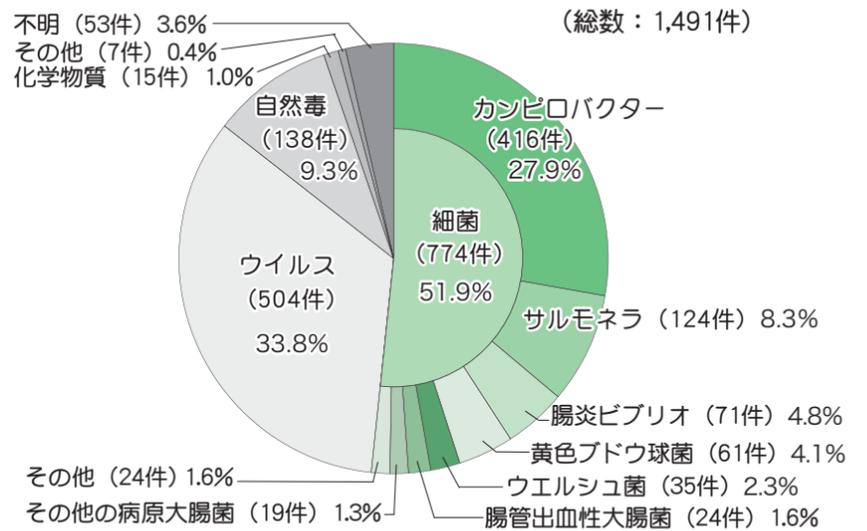
今回は、代表的な食中毒細菌の特徴や予防法、食品衛生の基本となる手洗いについて紹介します。

【問合せ】衛生課食品保健係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3827へ。

◎食中毒の発生状況

食中毒は18年に全国で1,491件発生し、39,026名の患者が出ています。食中毒の原因となる物質にはたくさんの種類がありますが、食中毒の発生件数の約5割は細菌によるものです(右図)。細菌は気温が高くなると増殖しやすくなるため、夏は細菌による食中毒に十分な注意が必要です。

平成18年全国病因物質別食中毒発生件数



カンピロバクターによる食中毒が多発しています

●小さなお子さん等には生肉や生レバーを食べさせないようにしましょう

18年に全国で発生したカンピロバクターによる食中毒の件数は416件に上り、細菌による食中毒の半数以上を占めています。特に、鶏の刺し身など鶏の生肉や、牛のレバーの刺し身(レバ刺)等を原因とした食中毒が多く発生しています。

また、19年4月、他県で幼児が飲食店で生のレバーを食べてO157食中毒になるという事例がありました。小さなお子さんや高齢者のほか、抵抗力の弱い方には生肉等を食べさせない(食べない)よう注意してください。

■主な食中毒細菌の種類と、食中毒の予防法■

細菌名	特徴	原因になりやすい食品	予防法
カンピロバクター	<ul style="list-style-type: none"> ●少量の菌でも食中毒を起こす ●加熱や乾燥には弱い 	鶏の刺し身、牛のレバ刺、生焼けの鶏肉料理、バーベキュー料理など 	①生の肉は中心部まで十分に火を通す ②生の肉を調理したまな板等の調理器具類は、洗剤で洗い、熱湯や台所用漂白剤で消毒する ③生の肉に触った後は、手をよく洗う
腸管出血性大腸菌 O157	<ul style="list-style-type: none"> ●ベロ毒素により、重症となることがある ●少量の菌でも食中毒を起こす 	生焼けの焼肉やハンバーグ、牛のレバ刺、生肉から汚染されたサラダなど 	
サルモネラ	<ul style="list-style-type: none"> ●食肉に付着していることがある ●卵が汚染されていることもある ●加熱すれば死滅する 	肉の刺し身、生焼けの肉料理、割ってから時間がたった生卵、加熱が不十分な卵料理など 	①ひび割れている卵や賞味期限を過ぎた卵は、生で食べない ②卵は使う分だけ割り、割った卵はすぐに調理する ③肉料理や卵料理は中心部まで十分に火を通す



手洗いは、食中毒や感染症の予防の基本です！

●正しい手の洗い方を身に付けて、家庭での食中毒や感染症を予防しましょう

手洗いが必要なとき

- ◎食事をする前
- ◎家に帰ったとき
- ◎トイレに行った後
- ◎調理をするとき
- ◎動物を触ったとき
- ◎生の肉や魚を取り扱った後

手の洗い方

- ① 流水で手を洗い、石けんをつけ、よく泡立てる
- ② 手のひらをこする(5回)
- ③ 手の甲をこする(左右5回ずつ)
- ④ 指の間をこする(5回)
- ⑤ 親指を反対の手でねじりながらこする(左右5回ずつ)
- ⑥ 指先・つめの間を手のひらでこする(左右5回ずつ)
- ⑦ 手首を反対の手でこする(左右5回ずつ)
- ⑧ 流水で十分にすすぎ、清潔なタオルで手をよくふく

【日時】7月6日(金)午後3時～5時
 【内容】NPO等によるボランティア有償運送を行う場合の安全確保等を協議
 【会場・申込み】傍聴を希望する方は、当日午後2時45分までに直接、台東保健所(台東区東上野4-22-8)へ。
 【問合せ】福祉部管理課管理係(本庁舎2階) ☎(5273)3517へ。

10区共同地域福祉有償運送運営協議会
 【日時】7月5日(木)午後4時から
 【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第4委員会室へ。
 【問合せ】健康いきがい課健康推進係(本庁舎2階) ☎(5273)3047へ。

健康づくり行動計画推進協議会
 【日時】7月4日(水)午後2時～4時
 【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第2委員会室へ。
 【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064へ。

保護審議会
 【日時】7月3日(火)午前10時～12時
 【会場】区役所本庁舎6階第2委員会室
 【申込み】傍聴を希望する方は、事前に電話で道とみどりの課みどりの係(本庁舎7階) ☎(5273)3924へ。

審議会
 【日時】7月3日(火)午前10時～12時
 【会場】区役所本庁舎6階第2委員会室
 【申込み】傍聴を希望する方は、事前に電話で道とみどりの課みどりの係(本庁舎7階) ☎(5273)3924へ。

審議会
 【日時】7月3日(火)午前10時～12時
 【会場】区役所本庁舎6階第2委員会室
 【申込み】傍聴を希望する方は、事前に電話で道とみどりの課みどりの係(本庁舎7階) ☎(5273)3924へ。